
○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

◎会議時間の延長

○議長（土屋清武君） 皆さんに申し上げます。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

◇ 稲葉昭宏君

○議長（土屋清武君） 一般質問を続けます。

通告順位5番、稲葉昭宏君。

（8番 稲葉昭宏君 登壇）

○8番（稲葉昭宏君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

私は、ちょうど平成25年以来の一般質問で、今回約6年ぶりの質問でございます。内容的には大変あちこち一貫性がかいかもしいですけども、ご容赦願いまして、当局の方へ質問をいたします。

私の質問は3点でございます。

1点目は、花の三聖苑の管理委託についてということでございます。この件につきましては、3回の議会の中でいろいろ議論はしてきたわけですけども、私の質問は、その経過の中で、そのプロセスについての質問をしたいと思っております。

既に議会は議決をして、管理委託は振興公社ということで決まっておりますけれども、その内容ではなくて、そのやり方についてのことを当局に質問したいと思っております。

2点目は、広域連携についてでございます。これは、西伊豆町と今後の連携についての内容でございますけれども、ちょうど平成大合併の時に西伊豆町、松崎町そしてまた1市3町の合併の問題がございました。

その時には、松崎は当然西伊豆あるいは賀茂村との合併については実現しなかったわけでございます。

しかし、だんだん、だんだん町が疲弊していきますと、近隣の町との連携というのが大変重要になってくるわけでございます。

そういうことを考えた時に、町長に今後のことについて質問をしたいと思っております。

3点目は、長嶋町政が発足してちょうど1年になるわけでございます。そういう中で、この庁内で職員との関係についてのいろいろの問題があるのではないかとということで質問をするわけでございます。

壇上からの質問は以上でございます。よろしく申し上げます。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 稲葉議員の質問でございます。

町長の政治姿勢について。

①花の三聖苑指定管理者の指定に関する議案が3回の上程となったが、議決に対する町長の考えはということでございます。回答いたします。

自分の信念に基づき上程した議案が否決されることは、町長そして職員にとって非常に悔しい思いであることはご察しいただけると思います。

しかし、否決を受けたからといってそのまま諦めるというのではなくて、結果が町民の幸福に繋がるという確信があれば、何度でも上程したい気持ちもありますが、同時に議員皆様が反対した理由についても深く考え、納得していただけるよう努力することや、方向転換する柔軟な姿勢も必要かと思っております。

今後もそのようなことになる場面もあろうかと思っておりますが、より良い施策を上程してまいりたいと考えておりますし、意見が異なる場合は、より深い議論を交わしながらお互いが納得できる方向を模索してまいります。

②那賀の花畑再開についての理由はということでございます。回答いたします。

田んぼをつかった花畑につきましては、事業を漠然と継続するのではなく、今一度、事業効果や実施方法も検証しながら、見直すべきは、見直していくことが必要であるとの考えから本年度一旦休止としたものでございます。

このような中、町民有志から花畑継続に向けた運動が起こったことは、大変嬉しく感じております。

今回のことを通して、多くの町民の皆さんが主体的に花畑に参画していただくという活動に繋がったことから、町といたしましても連携協力していくことは必要であると判断し、31年度予算に必要経費を計上したところであります。

これから再開する花畑を行政、住民、事業者が一体となって協働で進めていく新たなスタートとしてまいりたいと思っております。

2. 広域連携についてでございます。

①西伊豆町との職員同志の交流の現状はどうなっているのかという質問であります。回答します。

かつて、賀茂郡町村会事務局が下田総合庁舎にあった頃は、町村会主催の野球大会やバレーボール大会などが開催され、賀茂郡全体での職員交流が盛んに行われておりました。

現在は、各市町の職員有志が中心となり、下田市を含めた賀茂地域全体でのスポーツ交流会を開催し交流を深めております。

西伊豆町との交流の機会については、町としては特に設けているわけではありませんが、隣町同志で生活圏も当町とほぼ同じ、どちらも過疎化、少子高齢化など同じ問題を抱えていることなどから、仕事の関係ではよく相談に出かけたり、また、定期的に飲食の機会を設ける課もあり、職員同志良い関係が築けていると感じております。

②西豆自治会の活動状況と今後の見通しはという質問です。回答いたします。

西豆自治会は、松崎町と西伊豆町の緊密なる連携、諸般の協同処理を目的とした組織で、両町の町長・副町長、正副議長が役員を務めております。

現在、西豆自治会で協同処理しているものには、静岡県交通安全指導員に関する負担金の支払いと、交通安全協会下田支部西豆分会の助成金の支払いがあり、これらに係る予算、決算のため年1回の総会が開催されるのみであります。

2町で組織する会ですので、勝手なことは申し上げられませんが、両町、両町議会のトップが集まる組織ですので、松崎、西伊豆両町が抱える共通の問題を検討する組織になればと思っております。

稲葉議員の最後の質問であります。

町長と職員との関係について。町長と職員は一体となって行政を運営すべきであるが、職員との関係は良好かという質問でございます。

町長は施策を立案し、職員はその施策を全力で執行する責務があります。当然、一体となって行政を運営いたしますが、私は、町長就任の際、職員に対して、お役所仕事、事なかれ主義、横並び主義、形式主義、年功序列、前例踏襲、予算消化、問題先送り、責任回避などをせず公僕として町民に奉仕することを命じたので、それを理解していない職員からすれば厳しいと感じていると思います。

しかし、職員を指揮、監督するのも町長の務めでありますので、この姿勢は貫きますし、職員との関係が良好かどうかは「町民満足度の高い町」になったかどうかで判断されると思っております。以上でございます。

○8番（稲葉昭宏君） 一問一答でお願いします。

○議長（土屋清武君） 許可します。

○8番（稲葉昭宏君） まず、第一に、花の三聖苑のことですが、この時に・・・、先ほど町長も言いましたように、3回議案を上程してきたということですね。

しかし、これは、1回、2回の件で私はちょっと質問をしたこと・・・、2回目の議会の時に言ったんですが、第1回、第2回の提案内容が・・・、1回、2回が同じだね。1回2回が同じで3回目は違ったと・・・、こういう申請書、議会に対して提出、公文的な内容が大変違っているというのは、ちょっと今までで異例なことだと思うんですよ。

ぼくは6期やっていますけれども、その金額が・・・、申請書の・・・、管理委託の金額がとにかく1000万円以上違っているわけですね。だから、1130万円位違うのかな。減額になっている。

こういう申請書を町長名で出してくるわけですよ。だから、結局振興公社の理事長も町長が務めている。受ける方の町長名も・・・、失礼ですけども、呼び捨てにしますけれども、長嶋精一になっているわけだね。

それを、出す方、受ける方は一緒なのに、金額が違うものを出して、平然とそれをまた議会へ上程してくるということはちょっとわからないんだよね。どういうことなんだろう。町長。

○企画観光課長（高橋良延君） 第1回、第2回の議案の内容は同じでございました。第3回ということで、その時に議案の内容が変わったというのがございます。

まず、指定管理の期間が1年になったというのが・・・、5年から1年にしたというのが大きな理由でございました。

ですから、その中の本文等々については、当然その前の2回の申請の内容とは違ってまいります。やはり文言の整合性、1年の整合性というのは出てくるわけでございます。

管理料につきましても、そこはちょうど11月に時点から予算編成等々をやっておりまして、そういった中で、予算の査定作業をしていく中で確定した確かな数字を持ってきたということでございます。

○8番（稲葉昭宏君） いま課長が言ったことは、その時に答弁したと思うけれども、それが違うから・・・、実際は、実状は、これは31年度の計画で、当初予算に出てくる。管理委託の数字が・・・。

ところが、その1年間というのは、たとえ5年でも1年でも状況は変わらないわけじゃな

いか、31年度の状況は。

それを31年度の状況が同じなのにも関わらず、金額が違っているというのは、大きな矛盾があるんじゃないか。

例えば、32年度からは建築をして、中も全部違いますよと・・・、そうすれば、これは当然その金額が違ってくるのは当たり前の話で、それはわかるんだけど、周りの環境、状況も変わらないし、何もかわらないところで、それが金額が変わるということはちょっとおかしい。

そして、先ほど言ったように、そういうものを軽々に出してくるということは、私はもう早い話が、これは議会軽視になるんじゃないか、あるいは町長が本当は、町長の方がそれを指摘すべきことだと思いますよ。ごく単純なことだから・・・。そこらはどうですか。

○統括課長（高木和彦君） まず、31年と32年、同じくらいの金額じゃないかというお話でしたけれども、31年度の時にかじかの湯の休止期間ですとか、いろいろな状況があるものだから、金額は変わってくることはご理解ください。

今回、はじめは5000数百万が4000数百万円になった関係につきましては、私どもも道の駅指定管理者を振興公社に指定するうえで、やはり金額も大きな要素だと・・・、はじめは5000万円何某でしたけれども、そこもやっぱりなるべく上程するうえでなるべく正しい数字、細かいところまで見直して、上げて上程する方が本来だと思ひまして、金額を直した経過がございます。

○8番（稲葉昭宏君） 3回目の議案については、議会の方は降りたという・・・、結果的にはそういうことになる。2回目は否決したんだけど、いろいろの条件を考えてみた時に、要するに、公社に委託をするのは仕方がないなということで、最後は議会が折れて、じゃあ、可決しましょうということになったんだけど、町長の方の今の私の質問に、そこは町長の自己矛盾があるんじゃないかと・・・、だから、結局、違うものを出してくるというのは、町長として自己否定ではないかと思うんですよね。

だから、そこらはどうですか。ちょっとわからないのかな。

○議長（土屋清武君） 町長、わかりますか。

○町長（長嶋精一君） 自己否定ということは全くございません。とにかくこれを・・・、当初の考えと同じように振興公社で指定を認めてもらいたいということは、もう前からの考えでございまして、よほどの瑕疵がなければ、お願いしたいということでありまして、これを承認していただいて、道の駅の従業員はほっとしたということでもありますから、決して自己否

定ということはありません。以上です。

- 企画観光課長（高橋良延君） 収支計画がそのまま5200万円で、そのまま3回目もということをおっしゃいましたけれども、結果的には、収支計画書5200万円にしても、来年度、31年度の管理委託料は4080万円であるわけです。

ですから、その申請書の数字と当初予算の管理委託料の数字がどうかという・・・、そこで議論があるかどうかはわかりませんが、我われは費用を精査して、そのところは4080万円・・・、31年度の委託料の中は4080万円ということで、確定しているわけですので、当初5200万円のままで31年度の委託料が4080万円載ってきた。そういったことの整合性を問われた時に・・・、ということもあります。

- 8番（稲葉昭宏君） 課長、あまり詭弁を使うようなことを・・・。それじゃあ、第1回目の5210万円の数字で、もしそれが承認されたとすると、当初予算はこの数字で載ってくるんじゃないのか。

そうすると、今度は、当初予算は5210万円で結局議会が承認したということになれば、当初予算の委託料が4080万円なんて数字を載せてこれるわけがないじゃないか。

あまり議論をやっても・・・、要は、もう承認したんだから、そのくらいにしておこうか。

だけど、やっぱりどこを私は言いたいかということ、議会へ議案を出す時に精査をしないで、いいかげんな数字のものを出してきてもらっちゃ困るよということですよ。

また、町長は銀行員出身だから、数字には強いわけだね。だけど、これを見た時に気がつかないというのは、ちょっと不思議な現象だなと思ったんですよね。

これはいいよ。次にいきます。

町長、何か答弁はいいですか。町長、答弁してもらおうおか。

- 議長（土屋清武君） 町長、何かありますか。いいですか。

（町長、答弁なし）

- 8番（稲葉昭宏君） それで、次は、まず、3回も同じ議案を上程してきたなんてことは過去にない。

もし・・・、ぼくが心配するのは、こういう形で、先ほど、町長は、「いいと思えば信念をもってどんどんまた出してくる」と言っている。

そうすると、議会が最終的にこれは・・・。けども、今の法的な制約の中には、提案権は町長にしかないわけで、町長の専権事項のわけだよ。

だから、何回も出してきても、これは議会は「待った」というわけにはいかない。そうすると、町長が同じものを何回も出して・・・あり得る話で・・・現実的には・・・

そうすると、今度は、議会はそれに対して対応策をどういうふうにするかということ、通年議会をやらなければならない。通年議会をやれば、町長は招集権が必要ないわけですがけれども、そうすると。これは終いにはどういうことになるかということになると、もう町民の皆さんは、議会は必要ないでしょうというようなことになる。

これは、現に鹿児島県の阿久根市の市長がやたらに専決処分をやって、だけど、その専決処分を止める法的なあれもないわけです。

だから、こういうことになると、ぼくは議会在が・・・、私は議会在を長い間やっているものですから、やっぱり議会在というものをしっかりと堅持しなければならないという気持ちが強いですよ。

ですから、またそういう質問をするんですけども、いくら何回もできるからといって、議会在が承認するまで上程をしてくるなんていうことは、今後一切やめてもらいたいけれども、そのことについて、町長、答弁をいただきたい。

○町長（長嶋精一君） 稲葉議員、私は先ほど言いましたけれども、何度でも上程したい気持ちはあるけれども、納得していただけるよう努力するとともに、方向転換をするという柔軟な姿勢をこれからは大いに出していきたいと思っております。以上です。

○8番（稲葉昭宏君） 町長は大変最近になって、1年間の間にいろいろ大変なこともあったでしょう。そして、勉強もしたし、努力もしたと思いますよ。なかなか柔軟な対応が・・・、このところ議会对しても低姿勢で臨んでもらえることは結構な話だと思います。

そして、また、今度は、その否決についての話ですけども、否決をした・・・、2回目の否決をした時に、町長がね・・・。これはちょっと・・・、ちょうど1月17日ですね。この議事録を見ると、第2回目の否決の時に、町長が議会在の中で、こういう答弁をしているんですよ。道の駅の三聖苑の指定管理委託をする提案が否決された場合、どうなるかということについて説明をしているわけですよ。

それは、1つ目が・・・、読むと長くなるからいいですけど、とにかく、否決されて、これは議会的責任なんだと・・・、議会的責任で、そうしていろいろ雇用の点でも臨時、パート8名を含めて休職になりますよと・・・、こういうコメントを・・・、議事録で発言しているわけだね。

そうしますと、私は、こういうふうなことを出しているんですけども、議会在が議決をしな

いから、職員も何もみんなクビを切っちゃうんだよと・・・、早い話が・・・。

こういうような恫喝的な発言をしているわけですよ。これは、私がちょっとおかしいと思うのは、町長はちょっと勘違いをしているんじゃないかなと思うんですよ。

結局、町長は理事長のわけですよ。これは定款で振興公社の定款の中にはそれが書いてあると思うよ。

そうすると、結局従業員は、正職員が1人であと臨時、パートがいると・・・、その処遇のことは、この責任は町長にあるわけです。理事長に・・・。

だから、否決をされたから、「お前ら明日から来るな」「クビを切るよ」というわけには、これは町長の口から言えないでしょう。理事長だから。

だけでも、あたかもこういうことを平然とこうやって発言をするというのは、ぼくは神経がちょっとわからん。

そのことを説明してください。

(稲葉議員「ちょっと資料を・・・、時間を止めてください」と呼ぶ)

○町長(長嶋精一君) 確かに稲葉議員のおっしゃる面もありますけれども、私としては、あくまでも振興公社に委託するということを議員の皆様へ承諾をいただいて、それで、道の駅の職員を雇用したいということで、こういうふうにしたわけでございます。

○8番(稲葉昭宏君) 答弁にはなっていないと思うけれども、町長は2役だから、「理事長も私です。町長も私です。」ということの中で、その整合性を取るにはなかなか難しいと思うけれども・・・。

ところが、やっぱり振興公社の職員の監督責任というのは、みんな町長にあるわけですから。おそらく、だから、申請書を・・・、この件については、いろいろ議論をしたけれども。しかし、ここは面白いことに、例えば、事務局長が来て答弁するなんてことはないわけですよ。逆算方式だから、とにかく、課長と統括課長が答弁するという形になるかと思うけれども、そうすると、これは矛盾が当然出てくるわけで・・・、だから、そういう点はしょうがないなと思うけれども、これが、だんだんこの議論がかみ合わなくなってくると、さあ、今度は当局・・・。

これは町長がそういうかどうかわかりませんが、なんで議会はそんなことを・・・、議決責任があるじゃないか、終いにはここまでいっちゃうんだよ。

私は出してきた、やりたいんだけど、これはもうできないよと・・・、否決されたからできないよということになれば、「私を怒らないで議会の怒ってくださいよ」と、そうする

と議決責任はどうなるんだという議論になるわけだよね。

これは、今の段階ではまだ町はそこまでいっていないから、それはいいんだけど、早い話が、そういう状況になった時には、静岡新聞の湧水、市川君の記事かな。「議会と対立が激しくなる」こういう状況になるんだけど・・・。

だから、やっぱりそういうところの仕組みということをよく考えて、周りも対応していかないとやっぱりこれからこの議論はおそらく11日の予算編成の時にこの議論が出てくると思っていますよ。

だから、そこら辺の対応のことについて、もう一度統括に・・・。

○統括課長（高木和彦君） 稲葉議員のご指摘をいただいて、ぼくもいろいろ振り返ってみました。1月17日の議会を迎えるにあたって、町長の方から、もし道の駅が指定管理者がいない時にはどう影響があるかと聞かれて、そういうふうに町長に報告したのは、いま思えば、私でした。

町長の立場そして理事長の立場ということを考えて、町長の方にお伝えすればよかったですけれども、私の配慮が足りなかったことにつきましては、お詫びをさせていただきます。すみませんでした。

○8番（稲葉昭宏君） 次に移ります。

これは、町長をいじめるような形になって、俺もあんまり・・・、申し訳ないんだけど、立場上やっぱり議会はチェック機能が使命ですから・・・。

花畑の再開についての質問でございます。これは休止を・・・、30年度の当初予算ではこれを削ったわけですよ。

だから、その時に、町長は・・・、広報の中には結局その時の理由として、私は、町議時代から全所帯を回りましたが、花畑は否定的な意見が圧倒的でしたというふうに書いておられる。

そして、原点から見直しますと・・・、花の種類・・・・・・・・・・のような花畑でいたいということで、30年はやめた。おそらく・・・、そうしたところがまた再開しますよということになった。

そうすると、私は、町長ね・・・。町長が公約ということを盛んに言う、だから、町長の話を知っていると公約が絶対的だというふうな・・・、いつもニュアンスをもっているわけですよ。

これは、町長が選挙をやった時に、得票率が54パーセントだったんですよ。

54パーセントということは、有権者の半分の人だけが指示をしている。その公約を・・・、もし公約を見て町長を支持してくれたとするならば、町民の中の半分しか支持をしていないということなんです。

そうすると、町長は、いつも自分の意識の中に絶対的なものだと思っているというのはちょっとこれはおかしい話であって・・・。これは私の感じですけども。

今度は、町長になった時の町長の発言というのは、それ以上に・・・、執行者ですから、重みがあるわけですね。重みがあるその立場にいる町長の発言が「やめますよ」ということは、また1年で再開するということは、私は町長の発言の中に一貫性がないじゃないかと思えますけれども、どうですか。

○町長（長嶋精一君） 選挙で選ばれたから、僕の言うことが絶対だなんてことは一度も思ったことはありません。自分としては、いつも振り返り、胸に手を当てて謙虚な気持ちでいかなきゃまずいなと思っています。

ただ、性格上、ぐっとくると

（稲葉議員「答弁がちょっと違う・・・」と呼ぶ）

○町長（長嶋精一君） 応戦するような性格もありますけれども、ただ、本当に謙虚になって物事を進めなければならないと・・・、半分の方々はぼくを支援した人ではないということは十分わかっております。

そして、花畑については、ずっとやりませんよとは言っていないんですね。これはもう広く知れ渡っていると思うんですけども、一回見直しましょうと・・・、どういうふうにとやったらいいかということも考えましょうと・・・、これは僕だけじゃなくて、当時の議員の方も多くあったと思います。

費用対効果ばかり言うわけじゃないんですけども、一番感じたのはマンネリズムです。当局側もそれから町民の皆さんもマンネリズム・・・、それと毎年やっていて、連作障害かどうかははっきりわかりませんが、だんだんきれいな花が咲かなくなったというのもありました。

それで、一旦休むということですけども、これに関して先ほど申し上げたとおり民間の有志が手を挙げてやるということになって、縮小してしまっています。

伴議員なども手伝いに行きますけれども、非常にいい花が咲いていまして、民間が立ち上がったということは非常にいいことだと思います。何がなんでも町がやれやれということじゃなくて、やっぱり町は財源に限られた以上はできないものですから、民間が立ち上がった

きっかけになったのかなと・・・、「よし、我われがやるぞ」という気持ちになったのかなと
思っています。

そして、その民間がやっている今の部分のどのくらいの程度になるか、まだ煮詰めなけれ
ばなりませんけれども、来年からはまた・・・、花の種類を変えて、金額も種代が安くなるよ
うなもの、しかもこの町の松崎町の郷愁を誘うような花があったらいいなと思っています。

2016年の松崎町のマイドリームという企画がありまして、下田高校の松崎出身の高校生が
あそこにはれんげ畑を欲しいと・・・、あれが本当に松崎の花のイメージだというようなこと
が載っておりました。

だから、それにするというんじゃないんですけれども、そういう意見を聞きながら、いろ
いろやってみたいと思います。

それができれば、同時に開設する道の駅直売所がオープンします。その花と直売所とが同
時にオープンするということで、大きな相乗効果が生まれるのではないかと私は思ってお
ります。以上です。

○8番（稲葉昭宏君） いま町長の考え方を聞いたわけですがけれども、結構な話で、物事には
やっぱりやってみなければ・・・、休まなければ、いろいろな検証ができないから、いい反省
点が出てこないからということもわかりますけれども、たった1年で、休んだからといっ
て、1年早々でまた復活するというのは、学習の期間が1年じゃないわけでしょう。例え
ば、民間がやった、いま民間が・・・、花が咲いていますよね。

ああいう規模でやって、何人来たかという実績も何も取れないわけですよ。だから、結
局、早い話が、2年後にやるならば、1年目に休止した時の実績やいろいろ残って、いろい
ろ知恵も出てくるだろうという気持ちで私は質問しているんですけども、議会でそれだから
といって通れば、それはそれでいいわけですから、当初予算がね・・・。

その点について町長、何か・・・。

○町長（長嶋精一君） 1年きりで始めたということですがけれども、やはり民間の若い人た
ちが立ち上がったというのは、これは非常に松崎町にとっていいことだと思うんですよ。

立ち上がったから、じゃあ、君らに全部任せるよということでの・・・、じゃあ、ぼくら
も、町もそれに共鳴して、一緒にやろうじゃないかというところに協働作業ということは、
私はあるのではないかなと思っています。以上です。

○企画観光課長（高橋良延君） 花畑の質問が出ていますので・・・、元々この花畑は平成13年
から始めまして、2000年ですか、それで、元々は町民と行政の協働、共にやりましようとい

う中で始めたのがこの花畑でございます。

結局、そこでお客様、交流人口を拡大しようということになってくるわけですが、元々は町民と町と一緒にやっていきましょうというようなことが原点だったわけですね。

そういったことは、この・・・、一旦休止になったわけですが、これによって、住民の方が、町長が言ったように立ち上がったといいますか、継続しようという中で、こういうふうには主体的に住民の方に参画してもらったというようなこと、これは本当に原点じゃないかなと思います。

ですから、町も協力して花畑をやっていこうということで、今回31年度からやるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○8番（稲葉昭宏君） 課長は今までも何回か強調してそのことについては十分理解しているつもりでございます。

次に、広域連携について質問をいたします。この広域連携は、さっきの町長の答弁にもありましたように、いろいろ平成の大合併があったりして、今までの経過をあれしますと、いまここで立ち止まって、振り返った時に、やはり西伊豆、賀茂村と一緒になればよかったなというのは、私個人はひしひしと思っております。

例えば、現状では火葬場の問題あるいは焼却場の問題が目前にきているわけですよ。やはりこれらを詰めていく必要がある。やはり近隣の西伊豆町は連携をしてやっていく、むしろぼくはもう合併にまい進をする方がいいという自分の自説ですが、だから、それを町長だけではなくて、やはり役場職員も一緒になって、何かそういう将来に向かっての知恵を出し合うような、そういう仕組みを作っていく方がいいということでもあります。

だから、統括に聞くけれども、職員同士の交流なんていうのはあるのかね。

○統括課長（高木和彦君） 管理職になりますとなかなかそういう機会はないんですけども、職員同士の中では、今まで町村会が活発だった時には、野球大会とかがあったようですが、その辺は昔から比べれば薄れているようです。

ただ、いろいろ合併の話になりますとあれなんですけれども、県の方が賀茂郡共同事業といういろいろな形を進めているというのは・・・、県は将来そういうところを見据えているんだなということは感じるところでございます。

○8番（稲葉昭宏君） 何というんですかね。自分のところだけという・・・、これは、こういう状況になって、少子化だとか高齢化が進んでいく、そうするとわが町だけはということは通用しないと思うんですよ。

だから、できるだけ近隣の市町と連携をとって、いろいろ知恵を・・・、それにはやはり職員を養成していくことが大事だと思いますよね。

失礼な話だけれども、町長が替われば、町長との交流はそこで切れるわけですよ。人間同士の交流というのは・・・。

だから、これは職員がいつまでもそういったことを築き上げていくことはうんと必要なことだと思う。

それはなぜかというと、昔、議長が、焼却場の問題は詳しいわけですがけれども、やはり職員が、わが町、あなた方の町もこうして将来いかなければならないという、先にそういう先見性をもっていけば、たとえトップが替わったとしてもそれは持続する。そういうことはね。

だから、これはいまそういう段階を築いていく必要がある。そういうことから、この質問をしていますけれども、それはそれでいいです。

時間になるから、先にいきましょうか。

次に、町長と職員の関係についてということですが、これは、行政力というのは職員の能力にかかっているというのは、読むまでもないわけですがけれども、私はね、町長、先だって、久しぶりに総務課に行ったんですよ。びっくりしたのは、私語厳禁という張り紙が貼ってありますよ。全部へと・・・。なんじゃいなと思ったんですよ。これは。

まるで、それこそ幼稚園、保育園の図書館じゃあるまいし、私語厳禁なんて・・・、今どきそんなことを貼ってあるというのは、どういうことかなと思いましたよ。

だけど、要するに、あれかね・・・。一応課長たち、いろいろ統括がやるんでしょうけれども、そんなに総務課はしゃべる連中ばかりいるのかね。

○町長（長嶋精一君） 町長になって1年数か月経ちまして、ぼくは本当に気づかなかったことですがけれども、職員の中で十分民間企業に通ずる人間がおります。すごいやつだなと・・・いうのもいます。全部が全部じゃないですよ。おります。私が見て徹底的にやる人間がいるんですよ。そういう人間がおりますということは非常に力強く、そういう人間をいかに増やしていくか、潜在能力をいかしていくかということは、私の仕事だと思います。

それで、総務課の部屋というのは、やはり和気あいあいと仕事をしてもらっては困るんですよ。

企業でいうと、社長のところの横の総務課というのがあったら、もうびりりとしていて、そういう組織でなければ、私はまずいなと思っています。

でも、全く話をしちゃいけないというんじゃなくて、私語か仕事をやっている時の話かということとはなかなかわかりにくいんだけど、とにかく私語でゲラゲラ笑っているような職員ではいけない、課ではいけない、町民からいつも見られているんだと・・・、町民が見ているんですよ。そこでゲラゲラ笑っていいんですかというのがぼくの問題提起でありまして、統括もそういうふうを考えていると思いますから、答弁をお願いします。

○統括課長（高木和彦君） やっぱり今までそういう紙が貼っていなかったことが・・・、貼ってあるということは、町長の耳に私語が入ったんだと思います。ああいう紙がなくてもそれは職員の方できちんと自分を律して、あの紙がはがれるというか、そんなことがなくてもできるような課というか、役場の中の関係に努めたいと思っています。

○8番（稲葉昭宏君） あまり・・・、これは人間性の問題だから、ここでどうだこうだということは控えるけれども、総務課長、すぐ入ったらはがしたらどうか。

あれはよくない。なぜかというかというのと、よそから外来者が見た時に、町長だって疑われると思うよ。なんで、町は、あんなのを貼っているなんて・・・、町長がよっぽど言うことをきかない職員ばかりいるもんでやったのかなと思って・・・、そして、やっぱり情ってものが移らないよ。ああいうものをやっていると・・・。

やっぱり人を使っていくということはね。町長もここで言っているじゃないですか。広報に・・・。町長は広報にいろいろなことが書いてあって、ぼくは最近食傷気味になっているんだけど、言葉と活字を巧みにあれして、広報によく書いていて、なるほどなと思うこともあるけれども、ちょっと食傷気味です。

その中の3月号に「社会人として大切な理と情の考え方を身につけた」とかいてある。これは・・・、情を身につけた人間があんなことをしないよ。だから、町長、すぐはがしたほうがいいと思う。

そして、やっぱり命令系統でガンガン上からやっていくよりも、僕も自分で商売をして、自営業でやってきましたから、何人かの従業員を使ってきているけれど、やっぱり人を動かすっていうのは情ですよ。やっぱり心がないと、人は動かせない。

ここにいる課長連中はみんな優秀だから、どう思っているか知らないですけども、一つそこらも町長、ちょっと自分で振り返って、考えてみていただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○町長（長嶋精一君） 誠に残念ですけども、私語厳禁と貼ってありますけれども、なかなか自分が思ったとおりにはいってなくて、かなり情を交わしている点はございます。だか

ら、その辺は杞憂だと思います。

しかし、貴重なご意見として承っていきたいなと思っています。以上でございます。

○8番（稲葉昭宏君） いろいろ私も、一議員として町長に対して質したり、あるいは注文をつけたりしましたけれども、やはり議会というのはチェック機能、とにかくね。私たちは、議決権しかありませんから、それも町長は十分に承知していることですから。

ですから今後、やっぱりどういう・・・、町の形というのは、それはもう当然執行部と議会が二輪になって・・・、それが一番いいことなんです。やっぱり是々非々でいくことが町の将来の発展にいいと思うわけですよ。

そういう形で、今後お互いに議会も執行部の当局も、いいまちづくりに邁進をしていくではありませんか。その言葉をもって私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（土屋清武君） 以上で稲葉昭宏君の一般質問を終わります。
